



参議院選挙の仕組み

第26回参議院議員通常選挙にむけて

サービス連合は、これまで産業の持続可能な発展のため、働く者の立場からの政策実現にむけて政党要請や国会対応など、政治と向き合ってきました。本年7月に予定されている第26回参議院選挙はコロナ禍の課題解決が争点のひとつとして想定されますが、働く者の立場に立った政策の実現にむけて政治と向きあっていくことが重要です。今回は参議院選挙の仕組みについてご紹介します。

参議院議員について

任期：6年（3年に一度、定数の半数を改選）
定数：248人（選挙区148人、比例代表100人）
選挙運動期間：公示から投票日の前日までの17日間



参議院選挙は2種類

選挙区選挙

一枚目の投票用紙

選挙区：各都道府県を一つの選挙区として実施（徳島と高知、鳥取と島根は合区とされています）
定数：各選挙区で1～6の定数

投票方法

投票：候補者名を記入して投票します。

結果：各選挙区の定数に合わせて、得票数の最も多い候補者から順次当選人が決まります。

比例代表選挙

二枚目の投票用紙

選挙区：全国を一つの単位として実施

定数：候補者名と政党名の投票を合算し、その割合に応じて各政党に50を配分

投票方法

投票：候補者名または政党名のいずれかを記入して投票します。

結果：①政党の得票数（候補者名+政党名の得票の総数）に基づいて各政党の当選人の数が決まります。

②個人名での得票数が最も多い候補者から順次当選人となります。

※特定枠の候補者がいる場合は、政党の比例獲得議席数に応じて、あらかじめ特定枠内で定めた順位に従い、特定枠の候補者から順次当選人が決まっていきます。



比例代表選挙は政党名ではなく、当選させたい候補者名を記入することが重要！

特定枠とは？

2018年の公職選挙法の改正では、比例代表に「特定枠」という、あらかじめ政党の決めた順位に従って当選人が決まる仕組みが導入されました。特定枠は、非拘束の候補者の名簿と切り離して、政党が「優先的に当選人となるべき候補者」に順位をつけた名簿をつくります。特定枠の候補は、個人名の得票に関係なく、名簿の順に当選が決まります。

2面に続く

労働組合の政治活動・選挙運動

政治活動や選挙運動を進めるにあたって重要になるのが、公職選挙法や政治資金規正法などの法律です。公職選挙法では「政治活動」と「選挙運動」を区別しており、選挙運動には制約を課しています。労働組合ができる政治活動・選挙運動をよく理解しましょう。

公示前

出来ること

政治活動ができます。

公示前に、1.政治上の主義や政策を推進・支持すること、2.候補者を推薦・支持すること、3.推薦した候補者の名前を通常の方法で組合員に知らせること、は政治活動にあたることから、実施できます。

【具体的な取り組み】

- サービス連合の推薦候補者名を組合員に周知する。（サービス連合速報を活用）
- サービス連合の推薦候補者の政策を組合員に周知する。（サービス連合から送付するリーフレットを活用）

出来ないこと

公示前は**選挙運動**はできません。

選挙運動とは、特定の選挙につき、特定の候補者に当選を得させるため、投票を得若しくは得させる目的をもって、直接又は間接に必要かつ有利な行為をすること。（選挙運動の3要素に当てはまること）

☞【選挙運動の3要素】

- 特定の選挙で〈選挙の時期と種類の特定〉
- 特定の候補者の当選をはかるために〈氏名の特定〉
- 直接または間接的に有権者に働きかける行為（投票を働きかける行為）

公示後

出来ること

ウェブサイト等を利用する方法で**選挙運動**を行うことができます。

ウェブサイト等：インターネット等を利用する方法のうち、電子メールを利用する方法を除いたもの。例えば、ホームページ、ブログ、SNS、動画共有サービス、動画中継サイト等。

出来ないこと

公示後は労働組合の**政治活動**のうち、特定の活動について、規制を受けます。

サービス連合の推薦候補者名を掲載したサービス連合速報やサービス連合から送付するリーフレットを活用することはできなくなります。ご注意ください。

【投票行動の呼びかけ】

組合員に投票行動を呼び掛けることは公示の前後に関わらず、実施することが可能です。

労働組合は、賃金や労働条件の維持・向上、職場環境の改善などの取り組みを行っていますが、私たちの暮らしの向上には、企業内の労使間だけでは解決できないことがたくさんあります。それらを解決するためには、私たち働く者の立場に立った政策を実現する政治家の存在が必要です。

労働組合の政治活動は、イコール選挙活動と受け止められがちです。しかし、選挙活動だけが政治活動なのではありません。投票行動を通じて立法や行政にわたしたちの意見を反映させることで、生活の安定と向上をはかっていくことこそが労働組合が取り組むべき政治活動と言えます。

組合員に投票行動を呼び掛けましょう！



投票へ行こう！

あなたの1票が未来を決める。